

青森市議会だより

第1回 定例会の報告
令和7年2月20日～3月24日

青森市議会議員：自民クラブ

柿崎 孝治



アスパム13階展望室に設置した開港400年を記念したステンドグラス風ねぶた絵

事務所：〒038-0058 青森市羽白野木和104-4 電話番号：017-752-9264 FAX：017-718-5675 携帯番号：090-4887-1907

ホタテガイについて

Q 高水温などの影響で危機的な状況にある陸奥湾産養殖ホタテガイ。令和6年12月議会で「本市の漁業生産額は、令和元年から令和5年までの平均で23億4千万円となっており、そのうちホタテガイの生産額が約9割を占め、加工や流通などの関連産業と関わりが深いことから、ホタテガイ養殖は、本市水産業の柱となっている」とご答弁をいただきました。「青森市ホタテガイ生産力強化支援事業」の内容をお示ください。

A 採苗不振や高水温によるへい死被害により、令和5年は5千520トン、令和6年は2千434トンと生産量が減少しています。また、今後のホタテガイ生産のもととなる令和6年のホタテガイ保有枚数は、令和6年10月1日現在で1億5千724万枚であり、平年値（平成22年～令和5年平均）の3億304万枚の51.9パーセントに留まっています。このことにより、令和7年においても本市のホタテガイ生産量が平年と比較し、大幅に減少する見込みとなっています。このような状況を踏まえ、本市では、ホタテガイ生産の継続及び回復を図るため、令和7年第1回臨時会において、「青森市ホタテガイ生産力強化支援事業」に係る予算について御議決いただき、

- 自然繁殖を促す地まき放流用の半成貝（令和6年産貝）購入経費を支援する「ホタテガイ母貝確保対策事業」
- 漁業者の経営活動に必要な生産資材費等を支援する「漁業活動継続支援事業」に取り組んでいます。

また、本定例会においては、

- 漁業者が加入する特定養殖共済掛金を支援する「特定養殖共済掛金補助事業」
- 組合員が支払う漁業行使料を漁業協同組合が免除するための経費を支援する「漁業団体経営支援対策事業」
- 漁業協同組合が新たな養殖魚種の導入試験等を行うための経費を支援する「環境変化に強い漁業生産体制構築事業」に係る経費を当初予算案に計上し、御審議いただいているところであります。

本市としては、これらの支援策等を着実に実施し、ホタテガイ生産の回復及び水産業の振興を図ってまいります。



要望 漁業者への強化支援事業と合わせて、ホタテ養殖をやっていく漁業者、カキ養殖をやっていく漁業者へ、へい死の問題をのりこえ漁業を続けていく漁業の継続を支援し、漁業者のモチベーションを上げていく取組みを行うこともよろしく願います。

指定管理者制度について

Q 昨年の年末・年始から続く大雪で油川市民センターの駐車場が除雪の雪寄せ場として利用され、1月22日現在では、利用台数85台の45%、38台分が雪寄せ場として使用され、47台のみの利用となり不都合が生じていました。油川市民センター前面の駐車場はお客様の車が最大数利用すると市営バスがロータリーで回れなくなるという支障がでていました。物価高騰で駐車場の排雪代の見積もりは約60万円、油川市民センターの運営が圧迫される状態です。指定管理施設における物価高騰への対応について、制度上どのような取扱いとなっているのかお示ください。

A 指定管理期間中の指定管理料の変更は原則行わないこととしていますが、指定管理期間中において、当初想定し得ないような状況変化等が生じることも考えられるため、指定管理者と締結する「指定管理施設の管理業務に関する協定書」において、業務実施に伴う責任分担を定めており、「急激な物価変動に伴う経費の増加」への対応については、協議の対象としていることから、協議結果によっては指定管理料の変更など、適切な対応をすることとしています。なお、光熱水費や燃料費は基本的に精算対象項目としており、不足が生じた場合は、市と指定管理者が協議の上、指定管理料を調整し、全額を市が負担することとしています。

Q 指定管理施設における大雪に係る費用負担について、制度上どのような取扱いとなっていますか。

A 指定管理施設における大雪に係る費用負担の取扱いについても、（先ほどの答弁と同様に、）指定管理者と締結する「指定管理施設の管理業務に関する協定書」における責任分担において、市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことができない自然的な現象などの不可抗力に伴う費用負担については協議の対象としていることから、協議結果によっては指定管理料の変更など、適切な対応をすることとしています。



要望 2025あおもり桜マラソンのスタート地点、ランナー関係者を含め5,000人以上が集結する野木和公園。野木和公園は指定管理者が管理している市の都市公園ですが、湿った雪が降った年末年始。水分を含んだ重たい雪が木に積もり、ピクニック広場エリア、こどもの国エリアの倒木、幹折れ、枝折れの被害が公園の中央を走る道路から目視で確認できます。被害があった木はマツが大半ですが、桜の枝折れも見られます。雪がまだ積もって園内には入って確認はできませんが、雪解けが進むと被害が増える可能性があります。今までは暴風雪の影響で枝が折れることはありましたが、湿った雪が積もったことでこのように大きな被害が発生したことは、昭和の時代から近年までなかったと思われます。大きく重い倒木、幹折れ、枝折れの処理はボランティア活動では実施できません。専門の業者が入って処理する必要があります。その場合、かなりの処理料が発生すると思われますので費用負担について検討していただくことを要望いたします。また、今年の野木和公園枝拾い清掃ボランティア活動は、2025あおもり桜マラソン開催の1週間前の4月12日（土）午前中に実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

青森開港400年について

Q

今からさかのぼること約400年、1625年（寛永2年）5月15日、弘前藩第2代藩主津軽信枚は、津軽から江戸への廻船就航を許可する連署奉書を幕府年寄衆より拝領しました。このことが「開港の契機」と言われており、今年が開港400年目を迎えることになります。「みなとまち・あおもり誕生400年推進事業」の来年度令和7年の取組についてお示しください。

A

【市長答弁】

青森開港400年に向けた取組については、私が実行委員長を務める官民一体の組織「みなとまち・あおもり誕生400年実行委員会」が主体となり、令和7年を青森開港400年、令和8年を青森まちづくり400年に位置付けるとともに、令和6年をプレ・イヤーとして、

- 八甲田丸就航60周年に合わせ、さいたま市にある鉄道博物館とのコラボによる講演会の開催
 - 自衛隊青森地方協力本部との連携による「砕氷艦しらせ」の寄港などの記念イベントを通じ、機運醸成を図ってきたところです。
- 令和7年度に予定している取組としては、
- 春には、4月27日に、キックオフとして「AOMORI春フェスティバル」と連携したパレードに加え、市民400人が参加する新たな船出をイメージしたイベントの実施
 - 夏には、7月18日からの4日間、「安潟みなとまつり」と連携した大型自衛艦の招致とアーティストライブの開催、7月26日には、新中央埠頭での青森開港400年記念式典のほか、高校生などが参加するシンポジウム等の開催
 - 秋には、9月27日に、前年開催の境港市において5万6千人を集客した、全国各地の地元水産物を活かしたご当地グルメが集結する「Sea級グルメ全国大会 in あおもり」の開催
 - その他、八甲田丸において、鉄道博物館が所蔵する当時の貴重な写真や資料を展示する出張企画展や、市内劇団による「青森みなと400年ものがたり」の上演のほか、北東アジア港湾局長会議並びにシンポジウムや全国規模の港湾関連の会議等の開催
- 加えて、「あおもり冬のワンダーランド」と連携した取組など、四季を通じて様々な記念事業を予定しています。
- 青森開港400年、青森まちづくり400年が、市民にとって誇りあるものとなり、みなとまち・あおもりのこれまで育んできた文化・伝統・歴史を次の世代につないでいくため、引き続き各種関係団体等と連携し、市民の意識啓発や青森港エリアの賑わい創出に取り組んでまいります。



Q

私が胸に付けてPRしている「みなとまち・あおもり誕生400年の記念ロゴマーク」は当時の小学生、現在中学1年生がデザインした缶バッジです。市民の皆さんや児童・生徒には、青森市が開港400年を迎えることがまだまだ浸透されていないように思えます。「みなとまち・あおもり誕生400年推進事業」のPR方法についてお示しください。



A

今年度においては、■市内の小・中学校や青森駅等への、イメージポスターの掲示■3台のラッピングバスの運行■青森ねぶた祭での記念行灯の設置などを実施したほか、1月には特設ホームページを開設し、400年の歴史やイベント情報等を紹介している。令和7年度は、今年度の取組に加え、■大阪万博、なかの東北絆まつり等の大型イベントのほか、首都圏等での誘客プロモーション時のPR活動■記念ロゴマークを使用した観光PR用のはんてんやピンバッジの作成■市議会や庁内職員向けにデザインした400年記念名刺台紙の配付などを予定しています。

青森港油川地区の基地港湾整備について

Q

令和6年4月26日の県の発表によりますと、洋上風力発電所の建設拠点となる国の「基地港湾」に青森港が正式決定、県内の港での指定は初めて。基地港湾として主に使われるのが油川埠頭で、令和9年度までの4年間に123億円をかけて地盤の改良工事などを進める。宮下知事は「洋上風力開発に加え、関係自治体と連携して新しい産業の構築や関連産業の誘致などを進めていきたい」と述べ、基地港湾への指定をきっかけに産業や雇用の創出などにも取り組むことに意欲を示したとありました。油川埠頭、青森港油川地区の船溜まり部分における公有水面埋立て概要についてお示しください。

A

今年度からは、青森港油川地区国際物流ターミナル（－12メートル）整備事業として、国直轄事業が新規採択され、令和9年度までの4年間で、基地港湾としての利用を想定した地耐力強化を含む水深12メートルの岸壁整備等が行われることとなっています。現在の青森港の港湾施設では、大型重量物となる洋上風車部材の搬入・仮組立・積み出しが困難であることから、国が施工する岸壁（－12メートル）1バースの新設に併せて、油川地区の船溜まり周辺の面積約12ヘクタールを青森県が事業主体となって埋立てや造成等を3か年かけて行うことにより、洋上風力発電設備部材の保管施設用地を確保し、青森港における基地港湾の機能を満足させることとしています。このうち、青森県においては、約6.2ヘクタールの埋立てを行うに当たり、公有水面埋立法第2条に基づき、昨年11月18日に港湾管理者である青森県に対し公有水面埋立免許を出願しており、それに伴い本年1月20日には、公有水面埋立法第3条第1項の規定により港湾管理者の青森県から地元自治体の青森市に、公有水面埋立てについての意見が求められたものです。公有水面埋立てに係る本市の意見については、本定例会に議案として提出し御審議いただくこととしています。

Q

新城川河口について、令和5年第3回定例会でもおたずねしていましたが、砂が溜まり河口部が閉塞している状況にあります。対応するお考えはありますか。

A

新城川河口部の港湾区域に砂が堆積している状況は、港湾管理者である県においても把握しており、令和7年度に浚渫を実施する予定と伺っています。

Q

漁業と基地港湾近隣にある加工業者へ影響があった場合、県は補償に応じるのかお示しください。

A

事業主体である県から出願された公有水面埋立免許願書において、工事施工中は汚濁防止膜等を使用し、海域への影響を極力おさえる。埋立前後においても潮流、水質、海生動物及び海生植物に与える影響は軽微であるとの調査結果が明記されています。加えて、公有水面埋立免許願書には、埋立に対する漁業者である青森市漁業協同組合の同意書が添付されています。県においては、漁業への影響が発生し、それが工事に起因することが明らかとなった場合には、青森市漁業協同組合と協議すると伺っています。



新しいホームページについて

Q

令和7年1月30日木曜日、「青森市ホームページがリニューアル」誰でも使いやすく進化する市ホームページが“うり”。しばらくぶりに青森市ホームページを見た人は驚いたのではないのでしょうか。ホームページを開くと現れる写真は、青森ベイブリッジ、ベイエリアのメモリアルシップ八甲田丸そして陸奥湾に夜景の灯りが反射している美しい写真です。つい見とれていると画面が変わり満開のリンゴの花、青森ねぶた、浅虫の夜景と続いて青森四季の写真が映し出され、市の魅力が一目でわかります。続いてトップを開いていくと、青い空、青い海、アスパム、青森ベイブリッジ、スライドしていくとねぶたも現れます。とても青森らしく制作され担当者の思いが伝わってきます。ということはだいぶお金をかけて変更されたのではないのでしょうか、とても気になります。青森市ホームページのリニューアルの内容と経費についてお示しください。

A

青森市ホームページは前回のリニューアルから10年が経過し、スマートフォンの普及やSNSの利用拡大など閲覧者の利用環境も変化している中、閲覧者の利便性を高めるため、1月30日（木）にデザイン及び機能をリニューアルしました。リニューアルのポイントとして、デザインについては、市の魅力を一目で伝えらるとともに、市民や事業者など閲覧者の導線が分かりやすい「ゲートページ」を採用したほか、主な機能としては、スマートフォンを含む多様なモニタサイズに自動対応するレスポンシブデザインや、親指で操作しやすい画面下部へのメニュー表示等、ライフイベントごとにいくつかの質問に答えるだけで必要な手続を案内する「手続ナビ」機能、文章検索も可能なAIを用いたサイト内検索、Jアラートと連動し、トップページだけでなく全てのページへの緊急情報の表示、7桁の数字を入力するだけで目的のページへアクセスできるページID検索機能などにより、「見やすく、分かりやすく、探しやすい」ホームページへリニューアルしました。今回のホームページリニューアルの契約に当たっては、令和6年5月に公募型プロポーザルを実施し、令和6年7月31日付で市内の事業者と契約を締結しています。新ホームページの運用・保守期間は令和12年1月31日までの5年間（60か月）となっており、60か月での契約総額は計7千741万8千円（税込）であり、その内訳としては、デザイン等に係る初期費用として3千643万2千円（税込）、60か月分の運用・保守費用として4千98万6千円（税込）となっており、月額では129万300円（税込）となります。なお、平成27年2月に実施した前回のリニューアル時の契約は、60か月総額で6千941万4千836円（税込）、月額換算※で約115万6千914円（税込）となっています。※契約中に消費税率が変わり月額が変更、最終的な月額は115万7千274円。

Q

市ホームページを活用し、「みなとまち・あおもり誕生400年」を大々的にPRする考えはあるかおたずねいたします。

A

「みなとまち・あおもり誕生400年」については、官民一体で組織する「みなとまち・あおもり誕生400年実行委員会」が多様な媒体を活用しPRしており、特に本年1月には特設ホームページを開設し、400年の歴史やイベント情報等を紹介しています。

市ホームページにおいては、概要をお知らせするページを作成し、実行委員会が開設した外部サイトへのリンクを設けることで、詳細情報を知りたい人が特設ホームページへ辿り着きやすくするための役割を担っています。今後の取組として、トップページから直接外部の特設ホームページへアクセスできる視認性の高いバナーを配置し、他の情報を閲覧するため市ホームページを訪れたかたにも「みなとまち・あおもり誕生400年」を周知することとしています。市と実行委員会が連携し情報発信することで、魅力を更に効果的に伝えることができると考えています。